

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2013.4. Vol.38

# 顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『一度も会ったことのない相続人との遺産分割協議案件』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



上井草の法律手続アドバイザー  
行政書士 銚立 榮一朗  
(ほこだて えいいちろう)  
事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引主任者  
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：キャンプ、登山、サッカー  
事務所代表者ブログを執筆中！  
刺激をシェアしよう！ [検索](#)

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

先日、お取引先の信用金庫様主催のビジネス交流会に参加してきました。

途中からの参加でしたが、前半はパートナーの司法書士、税理士の先生と行動を伴にし、各支店の支店長をはじめ、職員様と中心に交流をさせていただきました。パートナーの先生方にとっても有意義な機会となったようです。

後半は、介護サービスを手がける関与先NPO法人の理事長と合流し、各ブースをくまなく回ってきました。数社の出展企業と有益な情報交換ができたほか、いくつかのビジネスアイデアも生まれました。

やはりビジネスチャンスは、内からではなく、外から生まれるものですね。

★ぜひ営業店の皆様でご利用ください。

## <サポート事例>

### 『一度も会ったことのない相続人との遺産分割協議案件』

今回は、一度も会ったことのない相続人との遺産分割協議を伴う遺産整理業務案件をご紹介します。

お母様の相続で戸籍を調べたところ、母と前夫との間に亡き子供がいることがわかり、さらにその代襲相続人がいることがわかった S.H 様。一度も会ったことのない相続人との遺産分割協議をどのように進めればいいのか、とお困りになっていらっしゃいました。

当事務所では、お会いしたことのない相続人の方へのアプローチ、その方からの問い合わせ対応、相続放棄手続きをサポート。また、遺産整理受任

者として複数の証券会社を含む金融機関の解約・名義変更手続きをお手伝いさせていただいたほか、ご自宅（借地権）の相続登記についてはパートナー司法書士と連携し、トータルで相続手続きをサポートさせていただきました。

### <お客様の声>

「仕事の範囲を超えて良くやってくれました」(遺産整理業務 中野区 S.H 様 57歳)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

母の相続手続きで預金の解約手続きを進めてい

つづき↓

### ＜サポート事例＞

たのですが、信用金庫の方から、集めた戸籍に空白部分があると指摘されました。母は父と再婚していたのですが、前の夫の戸籍に入っていた期間が抜けてしまっていて。その後、自分で何とか全部の戸籍を集めたのですが、母と前夫との間に亡くなった子供がいて、さらにそのお子さん（代襲相続人）がいることがわかりました。

そこまではわかったのですが、その先がどうしているのかわかりませんでした。身近に相談できる人はいないし、ツテもなかったので、信用金庫の方にどなたか専門家の方はいらっしゃいませんか？と聞いたところ、銚立さんを紹介してもらいました。

— 何が決め手となって業務を依頼したのですか？

信用金庫の紹介で信頼できるし、信用金庫の方と一緒に自宅に来てくれて、話を伺ってとても信頼できると思ったので。

— 実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

都度自宅に来てくれて、テキパキとやってもらいました。相続は初めての経験でしたが、わかりやすく手続きのことを説明してくれたので、不安もなく進められました。お会いしたことのない相続人の方への手紙の書き方を教えてもらったり、仕事の範囲を超えて良くやってくれました。

＜信用金庫職員様の声＞

「先生は信用金庫の実情がわかっている」(中野区信用金庫 副支店長 Y.U 様 48 歳)

— お客様からご相談を受けた経緯についてお聞かせください。

相続手続きでお客様から戸籍謄本をお預かりして内容を確認したところ、途中、間が抜けている部分があることに気づきました。抜けている部分の戸籍がどこの役所で取得できるかをお客様にご案内して調べてもらったところ、身内が誰も知らない相続人が存在することがわかりました。

その後の手続きはどうしたらいいのか、お客様が困ってしまってどうしようもないと当店で頼られてこられたので、ここから先は、職務として対応している専門家をお願いしようと考えました。

— なぜ当事務所を活用しようと思ったのですか？

以前から面識がありましたし、先生は信用金庫の実情がわかっているのので、それに即した対応をお客様にしてくれるという安心感があります。それに今回の案件は内容が複雑でしたので、手続きを総合的に見てもらえる人じゃないと厳しいと思いました。

— 実際に当事務所の機能をご活用されてみていかがでしたか？

期待していた通り、お客様に誠意をもって接してもらって大変感謝しています。実際にお客様からお喜びの声もいただきました。これからも困ったときに助けてもらえればと思います。

### ＜編集後記＞

毎度ぎりぎりのタイミングでお送りさせていただいている本ニュースレターですが、ついに今回の4月号を4月中にお届けできないという事態を招いてしまいました。(この原稿を書いているのはすでに4/28!) 忙しさをあまり言い訳にしたくはないのですが、さすがに今月は時間が足りなくなってしまうました。次回5月号は、GWを利用して早めに書き上げたいと思います。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

#### ＜主要業務＞

##### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

##### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

##### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナーの企画についてもお気軽にご相談ください。

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
銚立榮一朗事務所  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
Change&Revival 株式会社

相談業務に役立つ小冊子  
『間違いのない遺言書  
の書き方 5つのチェック  
ポイント』  
無料進呈中

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> 銚立 事務所 検索

※営業店異動の際は、大変お手数ですが当事務所までお知らせください。